



# 山口としや 通信 第5号

## 2回目でも、緊張しました

6月6日から行われた定例会の一般質問に立ち、NPO法人や市民活動の支援のあり方、白山市立野球場（仮称）の現在の考え方、教育について問いただしました。

まだまだ、質問の仕方・内容等で不馴れな部分もあり、反省点の多い質問になりましたが、貴重な経験をしたと前向きに考えていきます。

文教福祉常任委員会では、3月に質問した学校事務補助員について質しました。「5月の実態調査から、事務職員に過度の負担になっていることがわかったので、復活に向けて財政当局と話し合う」と約束させました。教育委員会には確実な予算配置を求めています。



## 2013年6月議会報告

# NPO法人・市民活動への支援を求める

（質問）NPO法人の活動に対して、どのような見解をもち、どのような期待をしているか。

→（市長）NPO法人の活動に感謝するとともに、市の活性化の一翼を担っている事に対して敬意を表する。

行政に対するニーズは多様化してきており、きめ細やかにお答えするには、NPO法人をはじめとする市民の皆様との連携は欠かせない。今後ますます活発に行われ、本市がますます活性化するためにお力添えをいただくことを大いに期待する。

（質問）白山市総合計画の中に、協働型まちづくりの推進のためにボランティアグループ、NPO、行政、企業、団体間での情報ネットワークを構築し、活動機会などの情報提供に努めるとなっているが、どのような状況にあるか。

→（澤副市長）特定分野に限れば、例えば障害者等自立支援協議会のようにすでにネットワークが確立しているものもあるが、

全体的なネットワークの構築については今後の課題であり、他の先進的な事例も参考にしながら研究をしていく。

（質問）他の自治体のようにNPO法人など市民活動をつなぐ、専任の部署や人の新設と活動支援センターを設置を提案する。

→（澤副市長）係の設置や専任職員の配置につきましては、他の自治体の例を参考にしながら研究をしていく。

活動支援センター設置につきましては、



小松市にあるNPO法人の活動支援センター。オープンスペースで相談や情報交換の場を提供しています。

現在建設中の中央福祉館にボランティアセンターを設置する予定で、ここをNPO法人を含めたボランティア活動の拠点とし、これまでに蓄積してきたノウハウをもと

に、これまで以上に各団体が連携・交流できるような仕組み作りができないかと考えている。

**としゃチェック**

NPO法人や市民活動への支援は必要です。行政の考えつかない、手の届かない活動が白山市をもっと活性化させると信じています。

そのため、市長が感謝や敬意を表した意義は大きく、いろいろな活動に行政も期待しているということです。ボランティアセンターが有効な場所となるよう、専任の部署や専任の人が必要不可欠です。

## 野球場の現在の考え方を問う

(質問) 白山市立野球場(仮称)の建設概要が示されたが、昨年3月の調査報告書からみると縮小している。その理由と概要どおり建設した場合、どの程度の利用を見込んでいるのか。

→(建設部長) 市議会議員協議会、常任委員会及び野球関係者との意見交換会などを踏まえ、相木野球場の代替施設、市民の誰もが使いやすいように建設事業費や管理費の圧縮・削減を行った。

利用見込みは、軟式野球では学童、中学校、一般軟式が100日間、3600人。硬式野球ではボーイズ、シニア、高校、大学が90日間、4700人。ソフトボール

では町会ソフトが10日間、700人利用と見込んでいる。



現在の相木野球場。区画整理事業で廃止が決まっています。

**としゃチェック**

相木野球場の代替球場は必要というなら、同程度の野球場は約4億円ほどで建設できます。しかし、高校野球の公式戦のできる野球場をとると約18億円かかります。しかし、今の概要では約11億円で作ろうとしています。少年野球には大きすぎ、高校野球の公式戦には使えない。そういう計画です。一方で、行政改革で公共施設を次々と廃止している白山市、約11億円の公共施設の建設に市民の理解が得られるでしょうか。

## 白山市独自の奨学金制度の新設を訴える

(質問) 今年度から高等学校等修学旅行費支援事業を始めたが、他の自治体のように修学旅行だけでなく高等学校等への進学支援のために奨学金制度の新設を提案する。

→(教育長) 金沢市や小松市が制度をもっている。本市では社会福祉協議会が他の奨

学金制度での借り入れが困難な世帯を対象に貸し付けている制度がある。今のところ、市独自の制度の創設は考えておりませんが、社会経済情勢を含め、今後も実態の把握に努めるとともに、奨学金の勉強もさせていただく。

**としゃチェック**

他の自治体では給付型で、貸し付けではありません。白山市でも給付となるよう、要求を続けていきます。



# 35人学級を選択した学校への教員の配置を訴える

(質問) 小学校2, 3, 4年生と中学1年生で35人学級を選択した場合、クラス増に対応して学級担任を加配する制度をとっている。しかし、白山市内4小中校ではクラス増によつての級外の配置がされていない。クラス増によつて級外が増える場合は級外をつけるよう県に要望してほしい。また、できない場合は白山市で級外の配置が

できないか。

→(教育長) クラスが1クラス増えても、教員全体で考えると、教員一人あたり増加する時間数が少ないので、級外の配置を県に要求する事は現状では考えていない。また、市費負担による級外の配置につきましても、今のところ考えていない。



クラスが増えれば、担任業務が増えます。持ち時数を平均しても意味がありません。学校現場を知らない教育長の答弁にはがっかりしました。定数法には違反していないが、超勤多忙化している学校現場

の状況の中、教職員の定数増を常に訴えていきます。そのことが今の学校現場には不可欠です。

## 最近参加した集会から

### いしかわ教育総合研究所

皆さんご存じですか?いしかわ教育総合研究所(略「いしかわ教育総研」)は石川県の教育課題を中心に理論的、実践的研究および調査活動を行い、その成果を踏まえ県民的視点に立った政策の提言と、情報の提供を行うことを目的に設立された研究所です。私もこの4月から研究員として関わっています。また、古河さんが統括事務局長に就いています。

6月に2つの公開研究講座が行われ参加してきました。

### 内灘闘争 石川にオキナワがあった

「沖縄慰霊の日」にあたる6月23日、いしかわ教育総研・平和教育部会の企画によるフィールドワークに参加してきました。

まず、「内灘闘争60年の歩み」として、



高台にある着弾地観測所。中に入って海岸を見ることができました。

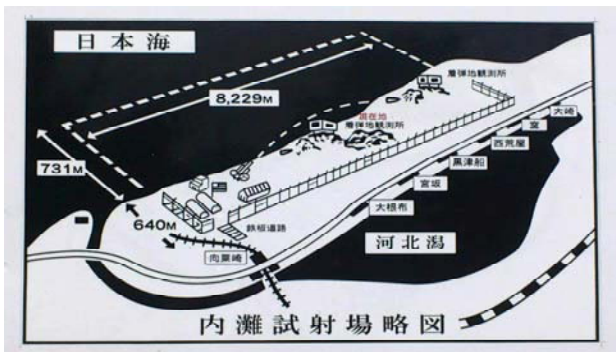
貴重な写真や資料が展示されている内灘町

歴史民俗資料館「風と砂の館」を訪ねました。地元のボランティアガイドさんから説明を受けた後、内灘闘争をまとめたDVDビデオを観賞し、館内の資料を見て回りました。

引き続き、当時の姿を残している着弾地観測所、射撃指揮所を現地まで見に行きました。そこではいしかわ教育総研、研究員の森一敏さんから解説を受けました。特に観測所は当時の姿が残されており、狭い観測窓から生い茂る雑草越しに海岸線が臨めました。

内灘闘争は60年前の出来事です。当時の朝鮮戦争のために射撃訓練をしたいということで、内灘の浜がアメリカ軍のキャンプ候補地となったことがきっかけとなりました。その後、4年間にわたり接收され、内灘がアメリカ軍の試射場となりました。

今も、その当時の建物が残っていること



広大な土地が試射場としてアメリカ軍に接收されました。今の内灘海水浴場から北側です。

を初めて知り、驚きました。また、内灘の人だけでなく、多くの労働組合、学生、市

民も参加して反対闘争を作っていたことも知りました。この内灘闘争は戦後初の基地反対運動、「草の根民主主義への出発点」と高く評価されています。

この夏、内灘に行く機会がありましたら、内灘町歴史民俗資料館「風と砂の館」にぜひ、お立ち寄りください。

住所 内灘町宮坂に 455 番地  
 (サイクリングターミナルの近くです)  
 電話番号 076-286-1189  
 FAX 番号 076-286-1189  
 開館時間 午前 10 時～午後 5 時  
 休日 毎月第 1 火曜日

## 主権者教育としての憲法教育を

6月29日はいしかわ教育総研・教育政策部会の企画による公開研究講座に参加し



講師の石川多加子さん（金沢大学准教授）

てきました。

自民党改憲草案の問題点を指摘した後、人権保障の歴史をひもときながら、今の憲法の成立してきた背景についてわかりやすく説明されました。

憲法第99条で、この憲法を尊重し擁護しなければならないとする国会議員が、人権を制限しようとする憲法をつくろうとしている。これは大変おかしなことであるという話がすとんと胸に落ちました。

そして、国民主権・人権の尊重・平和主義の三大基本原理のどれか1つがだめになっても、憲法の崇高な精神は壊れてしまうという言葉に説得力を感じました。

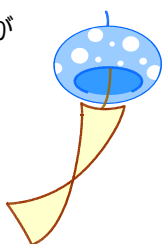
参議院選挙が近づき、改憲が争点の一つです。いい勉強をさせてもらいました。

いしかわ教育総研の次回の公開講座は、8月21日（水）14：30～地場産業センターにて開催されます。講師は福島原発事故後、金沢に移住してきた浅田正文・真理子さんご夫妻です。

原発事故やその後の避難生活について話をされます。参加費は無料です。興味ある方はぜひ、参加ください。

連絡先 いしかわ教育総合研究所 金沢市香林坊1丁目2-40 TEL 076-263-2368  
 ホームページ <http://sokenishikawa.com>

暑い夏を迎えますが  
 夏バテ・熱中症に  
 ご注意ください。



□ 市政へのご意見、ご要望をお寄せください。  
 TEL 275-0179 FAX 275-0924  
 e-mail [toshiya@y-toshiya.com](mailto:toshiya@y-toshiya.com)  
 ホームページ <http://y-toshiya.com/>